

新年度事業ヒアリングシート（令和6年度予算版）

市では毎年、新年度予算編成にあたり事業ヒアリングを実施しています。

「瑞穂市まちづくり基本条例」に基づき、情報の共有を図り予算編成過程を明らかにするため、事業ヒアリングシートを公開します。

※ 予算査定前につき、各シートの事業が必ずしも新年度予算に反映されるものではありません。

<注意事項>

※公開するシートは、主要施策など関心が高いと推測される事業や特色ある事業と思われるものを抽出してあります。

※事業全体予算については、長期にわたる事業の場合で全体予算が明らかであるものについては全体予算を記載しております。

<評価の区分について>

令和5年度に実施した事業については、以下の基準に基づき評価を行っています。

| | ①計画性について | ②公益性について | ③事業時期(緊急性)について | ④合理性(効率性)について | ⑤将来性について |
|---|------------------------|----------------|------------------|-----------------|-------------------------|
| A | 計画どおり進めることができた。 | 公益となった。 | 迅速に行うことができた。 | 大変合理的であった。 | 将来を見据えて行うことができた。 |
| B | ほぼ計画どおり進めることができた。 | ほぼ公益となった。 | ほぼ予定どおり行うことができた。 | ほぼ合理的であった。 | ほぼ将来を見据えて行うことができた。 |
| C | どちらかという計画どおり進めることができた。 | どちらかという公益となった。 | 遅れたが行うことができた。 | どちらかという合理的であった。 | どちらかという将来を見据えて行うことができた。 |
| D | 計画どおり進められなかった。 | 公益とはならなかった。 | 予定どおり行えなかった。 | 合理的でなかった。 | 将来を見据えて行うことができなかった。 |

瑞穂市

総務部財務情報課

令和5年11月

目 次

| ページ | 事業名 | 事業費(千円) | 部名 | 課名 |
|-------|--------------------------------|-----------|-------|------------|
| P. 1 | 総合計画策定事業 | 13,698 | 企画部 | 総合政策課 |
| P. 2 | 地方創生事業（JR穂積駅圏域拠点化構想推進分） | 22,446 | | 市民協働安全課 |
| P. 3 | 常備消防費 | 826,925 | | |
| P. 4 | 防災事務費 | 21,046 | | |
| P. 5 | 防災無線管理費 | 67,464 | | |
| P. 6 | 瑞穂市議会議員選挙費 | 22,634 | 総務部 | 総務課 |
| P. 7 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | 11,096 | 健康福祉部 | 地域福祉高齢課 |
| P. 8 | 母子保健事業費 | 89,907 | | 健康推進課 |
| P. 9 | 成人保健事業費 | 43,184 | | |
| P. 10 | 塵芥処理費 | 758,875 | 環境水道部 | 環境課 |
| P. 11 | 重要給水施設管路耐震化事業 | 67,000 | | 上水道課 |
| P. 12 | 瑞穂市公共下水道（瑞穂処理区）事業 | 2,829,950 | | 下水道課 |
| P. 13 | 地域振興券事業費 | 9,500 | 都市整備部 | 商工農政観光課 |
| P. 14 | 社会資本整備総合交付金（仮称）美江寺歩道橋整備事業 | 80,085 | | 都市開発課 |
| P. 15 | 道路メンテナンス事業 | 50,875 | | 都市管理課 |
| P. 16 | 駅前対策事業費（JR穂積駅周辺整備事業【土地区画整理事業】） | 60,500 | | 穂積駅圏域拠点整備課 |
| P. 17 | 木育推進事業 | 3,600 | 教育委員会 | 幼児教育課 |
| P. 18 | 地域クラブ活動推進事業費 | 16,797 | | 生涯学習課 |
| P. 19 | 国民文化祭事業費 | 9,054 | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | 事業全体予算 | R6年度事業予算 | | | | | |
|---|-----------------------|------------------------------------|----------|--|----------------|------------------------------------|---------------|--|------------|--|--------------|
| 総合政策課 | 施 策 名 | 共通目標① (1)総合計画の進行管理 | | 令和 6 年度 ~ 令和 7 年度 | 24,719 千円 | 13,698 千円 | | | | | |
| | 主な事業名 | 瑞穂市第2次総合計画推進事業【重】 | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | |
| 2010527 | 総合計画策定事業 | | | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | 継続事業 | | | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| <p>現在の瑞穂市第2次総合計画の計画期間が令和7年度に終了することから令和6、7年度の2か年をかけ、令和8年度を開始年度とする瑞穂市第3次総合計画を策定する。</p> <p>また、現在の第2期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和6年度に終了することから令和7年度を開始年度とする第3期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する。計画期間は6年間とする。</p> | | | | <p>○瑞穂市総合計画策定審議会＋総合計画等評価審議会の運営（総合計画分 委員報酬3回分360千円、郵送料27千円＋総合戦略策定分 委員報酬2回240千円、郵送料18千円） 645千円</p> <p>○総合計画1年目＋総合戦略策定支援業務委託 12,507千円</p> <p>○アンケート経費(宛名ラベル等消耗品 3千円、郵送料360千円、返送郵送料137千円)500千円</p> <p>○無作為抽出市民ディスカッション経費(出席者謝礼30千円、B紙等消耗品3千円、送料13千円)46千円</p> | | | | | | | |
| | | | | <p>【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載</p> <p>・総合計画「策定」審議会と総合計画等「評価」審議会は審議事項に共通部分が多く、また別々に委嘱するのは事務負担が大きいことから併任して委嘱したい。定数がそれぞれ20人、15人となっていることから条例改正を行い、20人定員で運用したい。</p> <p>・計画策定支援委託業務は継続費または債務負担行為にて2年分の契約を行いたい。</p> | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | |
| | 説明 | 総合計画、総合戦略の計画期間が終了することに伴い策定作業を行うもの。 | | 総合計画は、市の最上位計画として総合計画策定条例の規定により定めるものとなっている。総合戦略はまち・ひと・しごと創生法に基づき定めることが努力義務となっている。 | | 総合計画、総合戦略の計画期間が終了することに伴い策定作業を行うもの。 | | 総合計画は、市の最上位計画として総合計画策定条例の規定により定めるものとなっている。総合戦略はまち・ひと・しごと創生法に基づき定めることが努力義務となっている。 | | 総合計画の計画期間は10～20年、総合戦略は6年の計画期間を想定し策定事務を進める。 | |
| 評価 | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 |
| | | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他 () | 一財 | |
| 4 | 実績 | 決算 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| | | 不用額 | | 0 | - | - | - | - | - | | |
| 5 | 計画 | 当年初算 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 目標の設定 | |
| | | 決見算込 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 6 | 計画 | 概算 | | 13,698 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13,698 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| | | 概算 | | 11,021 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11,021 | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | |
|---|---|---|---|--|--|--|--|-------|--|-----------|--|--|
| 総合政策課 | | 施 策 名 | 基本目標2 便利で快適に暮らせる美しいまち (2) 駅周辺の活性化 | | | 平成 28 年度 ~ 令和 年度 | | - 千円 | | 22,446 千円 | | |
| | | 主な事業名 | JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業 | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | | 区 分 | | | | | | | |
| 2012118 | 地方創生事業(JR穂積駅圏域拠点化構想推進分) | | | | 新規事業 | | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | |
| 事業全体概要 | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| <p>JR穂積駅圏域拠点化構想の推進。</p> <p>これまで「地方創生推進交付金」を活用し事業を展開してきたが、令和6年度で「デジタル田園都市国家構想交付金」が終了する。交付金がなくとも、JR穂積駅周辺まちづくり協議会エキサイトを中心にソフト事業を推進できるよう準備を行う。</p> <p>構想に位置づけられた事業の推進及び穂積駅周辺の活性化を図るため、エキサイトの発展・育成を図り、連携して駅周辺のまちづくりを進める。エキサイトが自律的に、穂積駅周辺の利便性やにぎわいを考え、展開できることを目標とするとともに、地方創生に基づく事業として、穂積駅周辺の利便性の向上と賑わいの創出を検討していく。また、ハード整備を担当する「穂積駅圏域拠点化整備課」と連携を図り、ソフトとハードの両輪で事業を推進する。</p> | | | | | <p>JR穂積駅圏域拠点化構想(ソフト事業)を推進する。瑞穂市とJR穂積駅周辺まちづくり協議会エキサイト及び関係団体が協働して、既存施設を活用しながら、駅周辺の魅力を向上させる。また、エキサイトが発展していくために、資金源獲得や人材発掘・育成の支援を行う。エキサイトサードプレイスの適正な運営管理を実施し、駅周辺の活性化・魅力向上に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●JR穂積駅圏域拠点化構想推進事業委託業務 15,000千円 ●エキサイトサードプレイス管理運営委託業務 4,930千円 ●エキサイトサードプレイス清掃1,700千円 ●消耗品230千円 ●光熱水費 324千円 ●通信運搬費252千円 ●その他334千円 <p>【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載</p> | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | |
| | 説明 | 駅周辺の賑わいづくりや生活利便性の向上を通して、瑞穂市の魅力の向上を図る。これまで、地方創生関係交付金を活用し、市が中心となってソフト事業を実施してきたが、令和3年度で交付期間が終了する中、新たな財源を確保し、令和6年度までに地域組織(エキサイト)が自立できるよう、組織強化に向けて支援を行う。 | 穂積駅は市の玄関口として、JRの利便性により、市の人口増にも寄与している重要な拠点である。穂積駅周辺の利便性、活性化により、より多くの人が集まるようにすることは、市全体の魅力をUPし、将来に向かって市の活力を維持することにつながり、公益性は高いものである。 | 拠点化構想の推進(駅周辺のまちづくり)は、ハード整備が終了した後も、断続的に実施されていく必要がある。市が中心となってソフト事業を進めるのではなく、地域組織(エキサイト)が成長・発展することで、整備された駅周辺の活性化が永続的に図られるよう事業を展開する。 | 拠点化構想の推進(駅周辺のまちづくり)は永続的に実施される必要があるが、これまで市を中心として進めてきた拠点化構想(ソフト事業)を、地域(エキサイト)主体で推進する道筋をつけることで、令和7年度から地域中心の事業展開が期待できる。永続的に実施される必要がある当該事業の性質を鑑みて、令和6年度までの事業継続は妥当である。 | 穂積駅周辺の魅力向上は、将来に向かって、市の活力を維持するために重要である。ハード整備と両輪となって当該事業(ソフト事業)を推進し、駅周辺が魅力的な場所となることで、瑞穂市の人口や地価の向上(あるいは維持)が期待できるため、当該事業を実施することは将来性が期待できる。 | | | | | | |
| | 評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | | |
| | 地域を主体としたソフト事業の推進を模索する中で、エキサイトが設立された。今後エキサイトを中心として駅周辺の魅力向上が図られるよう、組織の育成が必要となる。 | | 駅周辺の魅力向上は瑞穂市の魅力向上に直結すると考えられる。エキサイトを中心として、賑やかイベント(ほづみ夜市・弁当市など)や生活利便性向上の取組(駅金曜市・清掃活動など)を実施することで、地域の方々の利便性の向上やイベント・取組への参加を通じて、社会コミュニティへの参画がなされることは公益性の観点から大きい。 | | ハード整備と両輪となった事業展開が必要となるため、ハード整備が検討されている現段階において、ソフト事業を実施し、ハード整備に活かしていくための土台作りを行う点において、事業時期として適当だと思われる。 | | 地域を主体とした事業展開を模索する中でエキサイトが設立され、令和7年度からこの組織が自立してまちづくりを行えるよう支援することは、令和7年度より財政を投じてもソフト事業の展開が図れる点において合理的である(効率性が高い)。また、行政財産(空きスペースなどの遊休地)を活用した取組を実施し、収入源の確保や仲間作りを行って点でも評価できる。 | | 穂積駅は瑞穂市の重要拠点の1つであり、駅周辺を魅力ある場所にするには、瑞穂市の魅力向上につながる。駅に人があつまり、あつまった方々の賑がりができる場所として更に発展していくために、エキサイトによる会議で、その企画・検討・準備を実施している。 | | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| 4 | 実績 | 1.エキサイトへの支援(補助金、委託費用) イベント費・拠点事務所管理費・イルミネーション費 2.拠点化構想推進事業 人材発掘事業、賑やかし会場整備(コンセプト増設工事) 3.A跡地活用設計監理業務 4.A跡地広場整備工事 | | 決算 | 66,923 千円 | 55,181 | 0 | 3,834 | 0 | 7,908 | 地方創生推進交付金の交付期間が令和6年度で終了するため、国・県補助金を活用するなど財源確保が課題となる。効果や構想ビジョンの達成には時間を要する事業であり、ハード整備の担当課と連携をはかり、ソフトとハード両輪で進めていくことが重要である。ソフト事業は、令和6年度までにエキサイトが自立し、駅周辺のまちづくりを推進できる体制を整えることを目標として実施する。 | |
| | | | 不用額 | 20 千円 | - | - | - | - | - | - | 目標の設定 | |
| 5 | 計画 | 1. 拠点化構想推進における企画調整に係る支援 [3,330,000 円] 2. エキサイトの運営支援 [10,890,000 円] 3. ExSite サードプレイス活用事業 [22,445,000 円] | | 当 予 初 算 | 19,270 千円 | 7,500 | 0 | 5,000 | 1,479 | 5,291 | ・エキサイトの自立的運営(財源を自ら確保し、自走できる体制づくり) ・「総合計画のKPI」… 駅利用者の満足度…計画設定時から+5%(R7) SDGs7、8、9、11、12 | |
| | | | 決 算 算 定 | 23,492 千円 | 7,500 | 0 | 9,000 | 1,479 | 5,513 | | | |
| 6 | 計画 | 1. 拠点化構想推進事業 [11,000,000円] 2. エキサイトの運営支援 [4,000,000円] 3. ExSite サードプレイス活用事業 [4,930,000円] | | 概 算 | 22,446 千円 | 2,750 | 0 | 0 | 0 | 19,696 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| 7 | 計画 | ExSite サードプレイス管理運営 [4,930,000円] | | 概 算 | 4,930 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,930 | ハード事業(穂積駅圏域拠点整備課)とソフト事業(総合政策課)の連携については、双方の会議、検討委員会に出席し、密接に連携を図っている。 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | |
|----------------------|----------|------------------------------|--|------------------------------|------------------------|--|---------------------------------|------------------------|------------------------|----------|---|------------|
| 市民協働安全課 | | 施 策 名 | | | | 令和 | 年度 | ～ | 令和 | 年度 | 千円 | 853,170 千円 |
| | | 主な事業名 | | | | | | | | | | |
| 事業コード | | 事業名 | | | | 区 分 | | | | | | |
| 9010101 | | 常備消防費 | | | | 新規事業 | | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 |
| 事業全体概要 | | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | |
| 消防組織法に規定された消防業務に係る経費 | | | | | | 主な経費 ・岐阜市消防本部事務委託料 851,120千円 （携帯無線機更新・指令システム部分更新:89,791千円、本部救急車購入・水槽車更新:62,250千円 等含む。） 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | |
| | 説明 | 消防組織法 | 消防組織法に基づき、火災や自然災害に備える。 | 消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。 | 消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。 | 消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。 | 消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。 | 消防組織法に基づき、常設する必要があるもの。 | | | | |
| 評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | | | |
| | | 法令に基づく消防業務について岐阜市消防本部に委託できた。 | 岐阜市消防本部に業務委託することにより、広域的な体制でより円滑に消火活動・救急活動が行えた。 | 法令に基づく消防業務について岐阜市消防本部に委託できた。 | | 法令に基づく消防業務について岐阜市消防本部に委託できた。 | 瑞穂市単独で消防業務を行うより、広域で行った方が効率的である。 | | 今後も引き続き、岐阜市消防本部に委託をする。 | | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(諸収入) | 一財 | | | | |
| 4 | 実績 | 消防組織法に規定された消防業務(常備消防) | | 決算 | 852,760 千円 | 525 | 44,800 | | 10 | 807,425 | 岐阜市消防本部との良好な関係を継続すること。今後、瑞穂消防署の老朽化に伴う諸修繕工事費(エアコン、自動ドア)が必要となる。 | |
| | | | | 不用額 | 5,165 千円 | - | - | - | - | - | | |
| 5 | 計画 | 消防組織法に規定された消防業務(常備消防) | | 当予算 | 698,681 千円 | 525 | 3,000 | | 50 | 695,106 | 目標の設定 引き続き、岐阜市消防本部に委託をすること。 | |
| | | | | 決算見込 | 692,824 千円 | 525 | 3,000 | | 50 | 689,249 | | |
| 6 | 計画 | 消防組織法に規定された消防業務(常備消防) | | 概算 | 853,170 千円 | 525 | 84,400 | | 50 | 768,195 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| 7 | 計画 | 消防組織法に規定された消防業務(常備消防) | | 概算 | 834,601 千円 | | | | | | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | |
|--|---------------------------------|--|---|--|---|--|---|--|---|--------------|--------|---|
| 市民協働安全課 | | 施策名 | 防災体制の充実・地域防災力と防災意識の向上 | | | 令和 | 年度 | ～ | 令和 | 年度 | 千円 | 21,046 千円 |
| | | 主な事業名 | ハザードマップの更新及び地域防災計画の改正 各種防災訓練、研修等の実施 自主防災組織への支援 | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | | |
| 9010401 | 防災事務費 | | | 新規事業 | | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | | |
| 各種災害から市民の身体・生命及び財産を守るため、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧対策など、総合的かつ計画的な防災行政を推進を目的とする。 | | | | <p>主な経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常時の体制整備・緊急対策に係る経費 災害等緊急対策委託料 640千円 ・防災情報の発信に係る経費 電信電話料 2,168千円 ソフト使用料 2,468千円 ・地域防災計画改訂に係る経費 委託料 3,531千円 ・防災リーダー及び防災士等人材育成に係る経費 講師謝礼、講座委託、防災士取得補助等 584千円 ・防災士養成講座委託料 3,435千円 ・岐阜県防災ヘリコプター負担金 1,516千円 ・避難行動要支援者名簿作成に係る経費 印刷製本費、郵送代 1,226千円 ・防災ラジオ購入費 1,700千円(在庫 100台 9/25現在) <p>【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載</p> | | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | |
| | 瑞穂市第2次総合計画(H28～R7) 瑞穂市地域防災計画 | | 災害発生に備え、地域防災力を高めることは、社会的な要請であり、公益性は高い。また、災害発生時の体制整備や緊急対策は行政に求められた責務であり、公益性は非常に高い。 | | 瑞穂市第2次総合計画や瑞穂市地域防災計画に基づき、実施するもの。また、災害はいつ発生するか分からず、常に備える必要がある。 | | 災害発生時の体制整備や緊急対策は行政に求められた責務であり、減災のための取組は社会的な要請であり、市民の関心も高い。合理性はある。 | | 近年、災害規模が激甚化しており、本事業の重要度は上がることがあっても下がることはない。事業の更なる拡大が必要となると思われる、予算の拡充が求められる。 | | | |
| | B | | A | | A | | A | | A | | | |
| コロナ禍の中で活動がしにくいうえに、防災体制のカギを握る防災リーダー等の人材が育たない状況がある。 | | 水害等が予想される場合に、災害警戒本部の立ち上げを行い、警戒体制を整えた。 | | 地域防災力の要となる防災リーダー等の人材育成のために防災士等を対象に避難所運営等をテーマに研修を行った。 | | 防災リーダー等の人材育成や非常時の体制整備、防災情報の発信等は、行政に課せられた責務であり、今後益々重要となるため、さらに力を入れる必要がある。 | | 防災リーダー等の人材育成や非常時の体制整備、防災情報の発信等は、行政に課せられた責務であり、今後益々重要となるため、さらに力を入れる必要がある。 | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | 課題、懸案、その他意見等 | | |
| 4 | 実績 | 地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施 | | 決算 | 11,817 千円 | - | - | - | - | 57 | 11,760 | 近年、気象現象が激甚化しており、災害規模が大きくなる傾向にあり、南海トラフ巨大地震の発生も懸念される。被害を最小限にするためには、災害警戒(対策)本部の機能強化だけでなく、市民の防災意識の向上(自助力・共助力の向上)が必須であるが、地域コミュニティの希薄化により、実現が難しい。 |
| | | | | 不用額 | 5,564 千円 | | | | | | | |
| 5 | 計画 | 地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施 | | 当初予算 | 21,013 千円 | | | | | 150 | 20,863 | 目標の設定 ハザードマップ(防災読本)を活用したハザードの啓発 防災士等の地域における防災リーダーの育成及び組織化 防災ボランティア団体や関係団体のネットワーク化 災害警戒(対策)本部機能のデジタル化による機能強化 |
| | | | | 決算見込 | 21,013 千円 | | | | | | | |
| 6 | 計画 | 地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施 | | 概算 | 21,046 千円 | | | | | 100 | 20,946 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) |
| 7 | 計画 | 地域防災計画の改正 ハザードマップの増版 各種団体との災害応援協定の締結 各種防災訓練の実施、研修会の実施 | | 概算 | 20,985 千円 | | | | | 100 | 20,885 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | |
|---|----------|--|--|-----------------------------|---|-----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|---------------|-----------------------------------|-------------------------|--|
| 市民協働安全課 | | 施 策 名 | 防災体制の充実 | | | 令和 2 年度 ~ 令和 7 年度 | | 247,765 千円 | | 67,464 千円 | | |
| | | 主な事業名 | | | | | | | | | | |
| 事業コード | | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | |
| 9010402 | | 防災無線管理費 | | | 新規事業 | | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | |
| 事業全体概要 | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| 市内全域の防災行政無線の子局について、デジタル化の更新をする。 (子局全体89局のうちアナログ方式20局、デジタル方式69局(R5年度末時点)) | | | | | 牛牧小校区子局(5/5局)のデジタル化更新(内アンサーバック1箇所) 穂積地区子局(5/15局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局) 58,929千円 防災無線管理委託料 3,559千円 電波利用負担金 2,865千円 緊急防災・減災事業債を活用予定(充当率100% 交付税措置 元利償還金の70%を基準財政需要額に算入) | | | | | | | |
| | | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | |
| | 説明 | 瑞穂市地域防災計画 瑞穂市防災行政無線デジタル化整備計画 | 多様な運用形態への対応や幅広い活用が可能となり、地域の防災通信体制の強化へと繋がるため。 | | 災害発生時等に迅速に対応できるよう機器を早急に整備する必要があるため。 | | 将来的なアナログ電波の廃止に伴い、デジタル化への移行が必要であるため。 | | 多額の費用と時間を要する。 | | | |
| 評価 | A | | A | | B | | A | | A | | | |
| | | 各年度の事業については地元協議等により円滑に実施しているが整備計画に対しては遅れが生じている。 | | 災害時における情報伝達の確実性を増進することができた。 | | 当初の整備計画に比べて整備を終える時期が年々遅れている状況である。 | | デジタル化の更新により、災害時の被害を軽減することができる。 | | デジタル化への移行を国が推進しているため、事業継続はやむを得ない。 | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| | | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他() | 一財 | | |
| 4 | 実績 | 生津地区子局(1局)のデジタル化更新(内アンサーバック1局) 本田地区子局(6局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局) 南地区の子局(1局)の移設) | | 決算 | 53,561 千円 | | 41,800 | | | | 11,761 | 当初の整備計画に対しての進捗遅れが拡大している。 防災行政無線デジタル化工事 完了 令和7年度予定 |
| | | | | 不用額 | 678 千円 | - | - | - | - | - | | |
| 5 | 計画 | 牛牧地区子局(10局)のデジタル化更新(内アンサーバック2局) | | 当年初算 | 60,335 千円 | | 51,800 | | | | 8,535 | 目標の設定 計画に沿ったデジタル化を推進し、令和7年度にて事業を完了する。 |
| | | | | 決見算込 | 60,335 千円 | | | | | | | |
| 6 | 計画 | 穂積地区子局(5局)のデジタル化更新(内アンサーバック1局) 牛牧地区子局(5局)のデジタル化更新 | | 概算 | 67,464 千円 | | 58,929 | | | 8,535 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| 7 | 計画 | 穂積地区子局(10局)のデジタル化更新(内アンサーバック1局) | | 概算 | 66,405 千円 | | 57,870 | | | 8,535 | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | R6年度事業予算 | | | | |
|--|------------|-------------------------|--|---|-----------|---------------------------------|---|---|------|---|---|-----------|
| 総務課 | | 施 策 名 | | | | 令和 | 年度 | ～ | 令和 | 年度 | 千円 | 22,634 千円 |
| | | 主な事業名 | | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | | |
| 2040501 | 瑞穂市議会議員選挙費 | | | 新規事業 | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | | |
| <p>令和6年4月30日に市議会議員の任期が満了し、選挙を執行する必要がある。市議会議員選挙となるため、投票事務の事務のほか選挙資材の準備及び立候補受付事務を執行する必要がある。</p> <p>選挙日：令和6年4月21日／告示日：令和6年4月14日（選管で決定済み） 期日前投票期間：令和6年4月15～20日 西部複合センター及び朝日大学（時間短縮）で各1日、期日前投票所を開設</p> <p>【参考】過去の実績 ・R 2.4.26執行 投票率 41.23% 立候補者 26人(定数18人) ・H28.4.17執行 投票率 47.43% 立候補者 21人(定数18人) ・H24.4.15執行 投票率 51.17% 立候補者 24人(定数19人) ・H20.4.20執行 投票率 57.56% 立候補者 26人(定数20人) ・H16.4.11執行 投票率 61.45% 立候補者 28人(定数20人)</p> | | | | (1) 報酬（投票管理者、投票立会人等） 616 千円 (3) 職員手当（職員時間外）※R2当初7,181千円、決算6,168千円 6,944 千円 (10) 需用費（選挙公報印刷） 408 千円 (11) 役務費（入場券郵送料） 1,505 千円 （選挙運動ハガキ郵送 25人分） 3,150 千円 （読取分類機運搬料） 146 千円 (12) 委託費（選挙用機器調整） 505 千円 （選挙人名簿電算処理） 931 千円 | | | (12) 委託費（選挙啓発用ネット広告、メディアランナー） 273 千円 （期日前投票所等交通誘導） 248 千円 （ポスター掲示場設置、開票所設営等） 3,234 千円 （選挙公報配布） 1,186 千円 （投票事務派遣等アウトソーシング） 1,866 千円 (13) 使用料及び賃借料（投票箱送致、巡回用タクシー） 123 千円 | | | | | |
| | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | | |
| 評価項目 | 説明 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | |
| | 評価 | 計画なし | | 公職選挙法により執行し、地方自治法に基づく自治事務である。 | | 公職選挙法の規定により、任期満了日の前30日以内に執行される。 | | 選挙事務の大半は、前回を踏襲し、事務を削除したりすることは、ほとんど不可能である。しかしながら、同様の事務を行うための機械化による効率化や事務の合理化は可能な部分がある。 | | ②公益性に記述のとおり、法に基づく自治事務のため、避けられない業務であるが、④合理性(効率性)の向上のために、改善することに将来性を検討することができる。 | | |
| 年度 | 実績 | 事業内容 | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他 | 一財 | | | | |
| 31 | 実績 | 瑞穂市議会議員選挙事務(準備、立候補説明会) | | 決算 | 1,911 千円 | | | | | 1,911 | ・年度をまたぐ選挙となり、予算執行の区別、債務負担行為などに留意する必要あり。また、年度末、年度初の繁忙期と重なることから、適正な事務分担が必要となる。 ・立候補者が多いため、政治活動及び選挙運動の問合せも多く、適切な対応が必要となる。 | |
| | | | | 不用額 | 708 千円 | | | | | | | |
| 2 | 実績 | 瑞穂市議会議員選挙事務(立候補受付～選挙執行) | | 決算 | 19,365 千円 | | | | | 19,365 | | |
| | | | | 不用額 | 60 千円 | | | | | | | |
| 5 | 計画 | 瑞穂市議会議員選挙事務(準備、立候補説明会) | | 当年初算 | 3,087 千円 | | | | | 3,087 | | 目標の設定 |
| | | | | 決見算込 | 3,087 千円 | | | | | | | |
| 6 | 計画 | 瑞穂市議会議員選挙事務(立候補受付～選挙執行) | | 概算 | 22,634 千円 | | | | | 22,634 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| 7 | 計画 | | | なし | | 概算 | 千円 | | | | | 0 |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | |
|--|-----------------------|--|---|--|---|---|---------------|-----------|----------|---|--|
| 地域福祉高齢課 | | 施 策 名 | | | | 令和 6 年度 ~ 令和 年度 | 千円 | 11,096 千円 | | | |
| | | 主な事業名 | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | |
| | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | | | 新規事業 | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| <p>法的根拠としては、令和元年5月22日に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」、「介護保険法」が改正された。施行期日は令和2年4月1日。</p> <p>この改正により「高齢者の医療の確保に関する法律」にて以下の内容が定められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域連合が高齢者保健事業を行うに当たっては国民健康保険保健事業と地域支援事業と一体的に実施することが定められた(第125条) ・広域連合は広域計画に基づき、高齢者保健事業の実施を市町村に委託することができるものとされた(第125条の2) <p>市町村への委託により令和2年度より開始されている。</p> <p>業務内容としては、対象者は後期高齢者医療制度の被保険者であり、高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)、通いの場等への積極的な関与を行い、生活習慣病等の重症化予防や在宅で自立した生活がおくれる高齢者の増加を目標としている。</p> | | | | <p>管理栄養士等報酬 396千円 消耗品費 150千円 印刷製本費 250千円 郵送料 20千円 備品購入費 50千円</p> <p>人件費 職員給与等 10,230千円</p> | | | | | | | |
| | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | |
| | 説明 | 高齢者の医療の確保に関する法律を基に、高齢者保健事業の実施等に関する指針に基づいて実施するもの。 | 高齢者の健康寿命の延伸に向けた政策として国全体で進めている。取組みとしては国保、保険者、県、地域の医療関係団体など様々な実施主体と連携することで、より多くの高齢者の健康づくりに寄与することができる。 | 令和6年度までに全市区町村で展開していく。市としては令和6年度より継続的に実施予定。 | 国保から後期高齢者医療制度へ保険者が変わっても継続した保健事業を実施していくために、医療・介護・保健等のデータ分析のもとでフレイル予防に取り組む。 | 事業には3つの一体的実施がある。①高齢者保健事業と介護予防 ②高齢者保健事業と国保保健事業 ③市と広域連合 この3つを実践することで、疾病予防、重症化、健康の保持、生活機能の維持向上を図る。 | | | | | |
| 評価 | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(負担金) | 一財 | | |
| 4 | 実績 | 決算 | 千円 | | | | | | 0 | | |
| | | 不用額 | 千円 | - | - | - | - | - | - | | |
| 5 | 計画 | 当年初算 | 千円 | | | | | | 0 | 目標の設定 令和6年度目標 ・重症化(新規透析導入者)を増やさない ・重症化リスク者の状況を把握する ・通いの場における講話の実施 | |
| | | 決見算込 | 千円 | | | | | | 0 | | |
| 6 | 計画 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | 概算 | 11,096 千円 | | | | 11,096 | 0 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| 7 | 計画 | 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 | 概算 | 11,096 千円 | | | | 11,096 | 0 | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | R6年度事業予算 | | | |
|--|-----------------------|---------------------|-------------------------------|------------------------------------|---|-------------------|--|---------------------------------------|-------------|---|-----------|
| 健康推進課 | 施 策 名 | | | | 令和 | 年度 | ～ | 令和 | 年度 | 千円 | 89,907 千円 |
| | 主な事業名 | | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | | 区 分 | | | | | | |
| 4010102 | 母子保健事業費 | | | | 新規事業 | 主要施策 | | 懸案事業 | 継続事業 | | |
| 事業全体概要 | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | |
| 乳幼児期のすべての子どもが心身ともに健康で過ごし、発達段階に応じた子育てができるよう、母子保健法に基づき乳幼児健康診査や相談、教室等を実施している。また、妊娠期から出産後も安心して育児ができる体制として、妊婦健康診査や産後ケアの支援体制を整えている。その他、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図り、子どもを生み育てるために不妊治療費の一部を助成している。 | | | | | ○健診・相談・教室等に係る事業費 ・嘱託医報酬 3,600千円 報償費(母子保健推進員等)1,968千円 ・需要費 消耗品(健診等での配布物、物品等)910千円 図書費 33千円 印刷製本費(母子管理票作成)107千円 ・役務費 通信運搬費(健診等の案内)269千円 保険料(傷害保険料)12千円 ・備品購入費(オートクレープ)407千円 ○助産師相談 ・委託料 404千円 ○産後ケア事業 ・委託料 689千円 ・役務費 通信運搬費(決定通知・案内等) 8千円 ・消耗品費 3千円 ○妊婦・産婦健診事業費 ・委託料 妊婦健診 62,566千円 妊婦歯科健診 1,000千円 産婦健診 4,000千円 ・助成金 妊婦健診 2,160千円 産婦健診 800千円 役務費 通信運搬費(決定通知)34千円 ・印刷製本費(妊産婦・聴覚受診票) 170千円 ・役務費(検査・審査手数料) 621千円 ○新生児聴覚検査事業費 ・委託料 1,591千円 ・助成金 463千円 ・検査・審査手数料 37千円 ○不妊治療事業費 ・助成金 特定不妊治療(経過措置分)1,000千円、●(先進医療分)2,500千円 男性不妊治療 50千円 ○養育医療費 ・扶助費 4,500千円 ・検査・審査手数料 5千円 | | | | | | |
| 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 令和4年4月1日から不妊治療が保険適用となっているため助成方法を見直し、保険適用外である先進医療の助成を行う。予算計上額(50,000円*50人分=2,500,000円) ※過去申請者の実績(全体の8割)から予算額を積算 ①R2助成件数 72件(内43才未満・・・63人)②R3助成件数 75件(内42歳未満・・・65人) よって、①+②/2*0.8=51.2人 | | | | | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | 人 | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | |
| | 説明 | 母子保健法 | 母性並びに乳幼児の健康保持及び増進に努めなければならない。 | | 母子保健法に基づき実施する。 | | 母子保健事業の実施により、成長に応じた心身の発達を促し、適切な支援を受けることで安心して子育てができる。 | | 継続実施が必要である。 | | |
| 評価 | A | | A | | A | | A | | A | | |
| | | 母子保健法に基づき事業を実施している。 | | 母子保健法に基づき、母性並びに乳幼児の健康保持及び増進に努めている。 | | 国の動向に合わせて実施できている。 | | 妊娠期からの支援を強化し、支援が必要な母子へ切れ目のない支援に努めている。 | | 継続実施により地域における子育ての環境が維持できている。 | |
| 年度 | 事業内容 | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(諸収入) | 一財 | | |
| 4 | 実績 | 母子保健事業費 | 決算 | 93,178 千円 | 5,818 | | | 1,271 | 86,089 | 乳幼児健康診査等の受診率向上に努め、要支援者や要精検者について全数フォローを行っていく。事業内容の振り返りや、人材の育成が必要である。 | |
| | | | 不用額 | 4,745 千円 | - | - | - | - | - | | |
| 5 | 計画 | 母子保健事業費 | 当年初算 | 87,499 千円 | 5,469 | | | 900 | 81,130 | 目標の設定 乳幼児健診の受診率 90%以上 | |
| | | | 決見算込 | 87,499 千円 | 5,053 | | | 900 | 81,546 | | |
| 6 | 計画 | 母子保健事業費 | 概算 | 89,907 千円 | 6,125 | | | 900 | 82,882 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| 7 | 計画 | 母子保健事業費 | 概算 | 89,907 千円 | 6,125 | | | 900 | 82,882 | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | 実 施 期 間 | 事業全体予算 | R6年度事業予算 |
|-------|-----------------------|--|---------------|--------|-----------|
| 健康推進課 | 施策名 | 健(検)診体制の充実と医療費適正化の推進 地域における健康づくり活動の推進 | 令和 年度 ~ 令和 年度 | 千円 | 43,184 千円 |
| | 主な事業名 | 健(検)診事業 | | | |

| 事業コード | 事業名 | 区 分 | | | |
|---------|---------|------|------|------|------|
| 4010201 | 成人保健事業費 | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | 継続事業 |

| 事業全体概要 | | R6年度事業詳細 | | |
|---|--|--|--|--|
| <p>運動習慣の普及啓発のための教室開催の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりを育む食習慣の定着化を図る。 健康づくりを目的とした地域活動を支援を行う。 こころの健康づくり対策を推進を行う。 <p>がんを早期に発見し、早期に治療を開始できる体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの早期発見・早期治療開始のため、すべてのがん検診において精検受診率90%以上のための受診勧奨活動を行う。 がん検診受診者増加のためのPR強化を行う。 | | <p>○報償費 165千円 (講師謝礼 135千円 健康ポイント参加記念 30千円)</p> <p>○需用費 1,522千円 (消耗品費 736千円 [健康教育・健康づくり・健康相談:290千円 検診:398千円 食生活改善推進:48千円] 図書費 21千円 印刷製本費 765千円 [検診:576千円 健康ポイント:189千円])</p> <p>○役務費 2,034千円 (健康教育:217千円 検診:1,817千円)</p> <p>○委託料 39,463千円 (子宮がん:4,986千円 乳がん:4,034千円 胃がん:8,177千円 大腸がん:6,052千円 肺がん:6,240千円 骨粗しょう症:1,666千円 肝炎ウイルス:2,747千円 生活保護健診:710千円 胃リスク:2,869千円 ●健康教育:556千円 健康づくり:286千円 人材派遣:144千円 電算処理:347千円 精神保健:649千円)</p> <p>【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載</p> <p>※血糖コントロール教室での評価項目としてOGTT検査(75g糖試験負荷検査)を実施しているが、新たに持続血糖測定器フリースタイルリブレを活用した血糖分析アドバイスサービス「imito」を導入し、糖尿病予防対策の充実を図る。</p> <p>●血糖分析アドバイスサービス「imito」 418千円</p> | | |

| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | |
|------|--|--|---|--|---|--|---|--|---|--|
| | 健康増進法 がん対策基本法 瑞穂市第2次総合計画 瑞穂市第3次健康増進計画 | | 市民自身が定期的に検診を受診し、結果(医学的データ)を基に健康状態を管理する能力を高め、がんを早期に発見に努めることは、健康寿命の延伸を図り、医療費ならびに介護費の増加を抑制する。市が行うがん検診は国の示す「対策型検診」とし、科学的根拠が明らかな方法で、安全に受診し、精密検査結果の確認まで実施することで、がん対策基本法に示された責務を果たしている。 | | がん死亡およびがん治療費抑制には、精度管理されたがん検診体制の整備と受診率の向上、要精密検査判定者においては確実な精密検査受診が必要である。 | | がん検診は国の推奨する内容で実施し、精度管理を行なっている。胃がん、肺がん、乳がんは集団検診を行なうことで精度管理と経費の削減を図っている。なお、集団検診については市民の受診しやすい体制確保のため、予約(WEB予約含む)体制の充実を図っている。精密検査受診率90%以上で早期発見による医療費の削減と健康寿命の延伸を図っている。 | | 検診にて異常を早期発見することで、早期治療開始となることから、市民の経済的な負担軽減及び生涯にわたっての医療費の増加抑制に繋がる。 | |
| | A | | A | | A | | A | | A | |
| 評価 | 瑞穂市健康増進計画及び瑞穂市総合計画に従って実施している。 | | がん検診の初年度年齢の対象者に対して、個人通知を100%実施。市民は、科学的根拠が明らかな方法で、国の示す精度管理がなされた検査機関において、安全にがん検診を受診する機会を得ている。 | | R3年度の精検受診率は胃がん81.3% 肺がん94.8% 大腸がん75.6% 乳がん89.6% 子宮頸がん87.5%と子宮がん以外は国目標をほぼ達成している。 | | 一次検診の精度管理を行い、要精検者の受診率を向上することで受診者の不利益を軽減し、検診の効率化を図っている。受診勧奨については健康管理システムの受診履歴データを活用することで合理化を図っている。 | | がん検診に関する普及啓発とともに、精度を保証した検診の機会を継続的に提供していくことは、がんの早期発見及び受診率の向上につながる。 | |

| 年度 | 事業内容 | 事業費 | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | | |
|----|------|---------|----------|--------|----|----------|----|--------------|--------|---------------------------------|
| | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(諸収入) | 一財 | | | |
| 4 | 実績 | 健(検)診事業 | 決算 | 38,704 | 千円 | 4,141 | | 66 | 34,497 | 令和6年度診療報酬改定に伴い、各検診委託料の増額は見込まれる。 |
| | | | 不用額 | 5,747 | 千円 | - | - | - | - | |
| 5 | 計画 | 健(検)診事業 | 当年初算 | 56,962 | 千円 | 3,880 | | 131 | 52,951 | 目標の設定 精密検査受診率90%以上(国目標) |
| | | | 決見算込 | 56,962 | 千円 | 3,880 | | 131 | 52,951 | |
| 6 | 計画 | 健(検)診事業 | 概算 | 43,184 | 千円 | 4,515 | | 555 | 38,114 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) |
| 7 | 計画 | 健(検)診事業 | 概算 | 56,962 | 千円 | 4,515 | | 555 | 51,892 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | 事業全体予算 | R6年度事業予算 | | | | |
|---|---|---|---|---|--|------------|------------------|---------|--------------|--|
| 環境課 | 施 策 名 | 収集・回収拠点の充実 | | 令和 年度 ~ 令和 年度 | 千円 | 758,875 千円 | | | | |
| | 主な事業名 | (仮)廃棄物排出体制整備事業 | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | |
| 4020101 | 塵芥処理費 | | | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | 継続事業 | | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | |
| <p>平成25年度一般廃棄物処理基本計画(10年計画、5年毎に見直し)に基づき、平成26年度において、穂積地区、奥南地区でごみの分別・収集区分が相違していたものを、分別区分を統一化(実施は平成27年度から)したことにより、従前からの懸案事項が解消されたことになるが、資源ごみであるプラスチック製容器包装(プラマークのある容器包装)の収集回数の中では、穂積地区が1回、奥南地区が2回と不均一になっているため、平成30年度一般廃棄物処理基本計画(5年計画)に基づき、今後、廃棄物減量等推進員の制度を積極的に活用、連携し、市民、行政が協働しながらスムーズな統一化を図られるよう検討する。資源ごみ回収を増やし、可燃ごみ回収を2回/週とする。</p> <p>なお、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたため、製品プラスチックの収集・処分について対応をしてゆく。</p> | | | | <p>R6年度事業費 758,875千円 報酬・手当 2,494千円 報償費 2,589千円 旅費 99千円 需用費 可燃ごみ・粗大ごみ処理袋、分別容器、看板、粗大ごみシール 31,198千円 役務費 廃棄物処理手数料 5,879千円 委託料 廃棄物処分・収集委託 411,363千円 負担金 西濃環境整備組合負担金等 295,024千円 補助金 ごみ集積場助成金、生ごみ処理容器助成金 3,000千円 交付金 資源集団回収団体奨励金 7,000千円</p> | | | | | | |
| | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 製品プラスチックの収集・運搬と売り払いを行う。 | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | ②公益性について | ③事業時期(緊急性)について | ④合理性(効率性)について | ⑤将来性について | | | | | |
| | A | A | B | A | A | | | | | |
| 説明 | 瑞穂市一般廃棄物処理基本計画に基づき、穂積・奥南地区の収集回数についても統一化を図るとともに、ごみの分別・減量をより一層推進する。 | 穂積・奥南地区のごみ分別、収集区分の統一化を図ることで、処理基本計画における3R等への取り組みが推進されることとなり、市民のごみの発生抑制等の意識向上にも寄与するものとする。 | ごみの分別・収集区分の統一化については、前基本計画においても課題とされており、廃棄物減量等推進員連絡会議等において、意見を伺いながら調整している。 | 穂積・奥南地区のごみ分別・収集区分のうち、分別区分の統一化を図ることで、より公平性は保たれたものとする。 | ごみ分別・収集区分の統一化や美来の森の利用方法を再検討し、機能強化させることで、ごみの分別が一層推進され、リサイクル率の向上及びごみの発生抑制につながることを期待できるものとする。 | | | | | |
| 評価 | 一般廃棄物処理基本計画に基づき、排出者の責任として計画的に実施している。 | 法的にも一般廃棄物の処理は、各自治体に処理責任があるとされている。 | ごみの分別・収集区分の統一化については、必要性を十分に説明し、混乱が生じないよう各自治会の廃棄物減量等推進員と連携し、時期を見極めながら着実に進めていかなければならない。 | 廃棄物減量等推進員連絡会議で分別・収集区分の統一化を議論することで、より市民の要望、意見を反映できる形で計画を推進できている。 | 前処理基本計画の課題とされていた分別・収集区分の市内統一化について、市民の負担軽減も鑑み、スムーズに移行させることができている。 | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他 (使用料・手数料) | 一財 | | |
| 4 | 実績 | 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理 | 決算 | 636,642 | | | | 106,058 | 530,584 | |
| | | | 不用額 | 3,922 | - | - | - | - | - | |
| 5 | 計画 | 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理 | 当予算 | 791,407 | | | | 120,447 | 670,960 | 目標の設定 ・リサイクル率の向上。 R4年度 28% R5年度 30% |
| | | | 決見算込 | 791,407 | | | | 120,447 | 670,960 | |
| 6 | 計画 | 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理 | 概算 | 758,875 | | | | 97,238 | 661,637 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) |
| 7 | 計画 | 可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみの処理 | 概算 | 758,875 | | | | 97,238 | 661,637 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | |
|---|--|---|---|----------------------------|------------------------------|--|--|------------------------|---|----------|---|------|--|
| 上水道課 | | 施 策 名 | 管路の耐震化 | | | | 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度 | | 466,200 千円 | | 67,000 千円 | | |
| | | 主な事業名 | 重要給水施設管路耐震化事業 | | | | | | | | | | |
| 事業コード | | 事業名 | | | | 区 分 | | | | | | | |
| | | 重要給水施設管路耐震化事業 | | | | 新規事業 | | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | |
| 事業全体概要 | | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| 水道施設の強靱化に当たり、災害時の避難施設に指定されている施設のうち配水地域のバランスを考慮した9施設を重要給水施設として設定し、優先的に連絡管の耐震化を進める。 (市役所(巢南庁舎)、巢南中学校、南小学校、牛牧北部コミセン、本田小学校、穂積中学校、市役所(穂積庁舎)、穂積小学校、牛牧小学校(牛牧小学校は、H31度耐震化済)) | | | | | | 重要給水施設管路耐震化事業(再掲) 67,000千円 巢南中学校 L=120m 瑞穂市役所(巢南) L=70m 牛牧北部コミセン L=120m 穂積小学校 L=110m | | | | | | | |
| | | | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | | |
| | ①瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略) R3~R12 ②「水道施設の耐震化の計画的実施について」(平成20年健水発第0408002号) ③担当者が素案作成一課内調整→審議会で諮問 ④市長決裁 ⑤ホームページにて公表 | | ①災害時に重要な拠点となる避難拠点は、人命の安全確保を図るためには給水優先度が高いため、当該施設へ給水する管路の耐震化を進める | | ①瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略)の計画どおり実施する | | (ア)投資と財源の適正化 (イ)瑞穂市国土強靱化地域計画 瑞穂市公共下水道事業 (ウ)瑞穂市上下水道事業審議会 (エ)無 (オ)アセットマネジメント報告書(H29) 瑞穂市水道事業経営戦略(R2) | | ①重要給水施設管路耐震化率 R7 73.3%(3施設) R12 89.3%(7施設) ②災害に強い水道を構築するために事業継続が必要 ③H30~R12(7施設) R13~(2施設) ⑤瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略)に基づく投資事業に当たるが、政策目標は水道施設の強靱化 | | | | |
| | A | | A | | A | | A | | A | | | | |
| 瑞穂市水道事業ビジョン(経営戦略)に基づき実施できている | | 水道施設の強靱化に寄与している | | 経営戦略における投資・財政計画に沿って実施できている | | 経営戦略における投資・財政計画に沿って実施できている | | 災害に強い水道を構築するために事業継続が必要 | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | | |
| | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(水道料金等) | 一財 | | | | | |
| 4 | 実績 | 重要給水施設管路耐震化事業 牛牧北部コミセン L=198m 巢南中学校 L=223m | | 決 算 | 43,178 | | | | 43,178 | 0 | 耐用年数を超えて使用している配水管が今後増加していくため、老朽管更新事業を進める必要があるが、重要給水施設管路耐震化事業及び配水管拡張事業に係る事業費の増高に伴う老朽管更新事業への投資の減少 | | |
| | | | | 不 用 額 | 1,733 | - | - | - | - | - | | | |
| 5 | 計 画 | 重要給水施設管路耐震化事業 本田小学校 L=165m、 巢南中学校 L=350m 巢南庁舎 L=150m | | 当 予 初 算 | 102,168 | | | | 102,168 | 0 | 目標の設定 重要給水施設管路耐震化率(R4~R12まで) R4(実績) 57.4%(耐震化1施設) R7 73.3%(耐震化3施設) R12 89.3%(耐震化7施設) R13~ 100.0%(耐震化9施設) | | |
| | | | | 決 見 算 込 | 102,168 | | | | 102,168 | 0 | | | |
| 6 | 計 画 | 重要給水施設管路耐震化事業 巢南中学校 L=120m 瑞穂市役所(穂積) L=70m 南小学校 L=140m 穂積小学校 L=110m | | 概 算 | 67,000 | | | | 67,000 | 0 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) 資金残高の推移に留意しつつ今後の事業経営を行うこと | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 計 画 | 重要給水施設管路耐震化事業 | | 概 算 | 46,000 | | | | 46,000 | 0 | | | |

個別ヒアリングシート

| 所 属 | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | 事業全体予算 | R6年度事業予算 | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--------------|------|---|--------------|---------|--|---------------------------------|---|
| 下水道課 | 施 策 名 | 汚水処理施設整備 | | 令和 2 年度 ~ 令和 43 年度 | 36,982,000 千円 | 2,829,950 千円 | | | | | | | |
| | 主な事業名 | 公共下水道事業【重】 | | | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | | | |
| | 瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区)事業 | | | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | 継続事業 | | | | | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | | | |
| 瑞穂市公共下水道(瑞穂処理区) 全体計画面積 1286.5ha (市街化区域1,150.5ha 市街化調整区域69.4ha 準都市計画区域66.6ha) 事業期間 令和2年度~令和43年度 計画人口51,056人 計画汚水量 19,566m3/日最大 全体建設費 36,982,000千円 | | | | 主な事業 ・管路施設詳細設計 35,000千円 ・管路施設工事監理 30,000千円 ・管路施設工事等 1,221,750千円 ・処理場施設(JS)委託 1,378,000千円 ・支障移転補償費 12,689千円 公債費 ・起債償還 10,000千円 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 ・公共下水道全体計画の見直し業務委託 33,000千円 (・令和7年度下水道事業計画変更業務委託33,000千円) | | | | | | | | | |
| 評 価 項 目 | ①計画性について | ②公益性について | ③事業時期(緊急性)について | ④合理性(効率性)について | ⑤将来性について | | | | | | | | |
| | 瑞穂市上下水道審議会の「今後の汚水処理施設整備のあり方」の答申に基づき、瑞穂市下水道基本構想及び瑞穂市公共下水道全体計画を策定し、市民向けの「公共下水道等現況説明会」を開催し事業を進めている。また、平成27年4月に公共下水道の都市計画を行った。 | 都市計画法第11条及び第13条の規定に基づき事業を進めている。 岐阜都市計画マスタープランや流域別下水道整備総合計画といった上位計画との整合を図っている。 | 公共用水域の水質汚濁や宅地開発事業の増加に伴い、公共下水道整備が急務である。また、国は汚水処理施設を令和8年度までに概成させることを目指しており、そのためにも早急に事業を進める必要がある。 | 国土交通省、農林水産省及び環境省3省合同での「効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想マニュアル」に基づいた経済比較で、汚水処理施設として公共下水道が効率的となる区域を計画区域としている。 | 汚水処理施設にかかる維持管理の費用効果、公共用水域の水質保全及び各地域の施設間の公平性、宅地開発における汚水処理施設整備の効率性などから市街化区域には公共下水道は欠くことのできない施設である。 | | | | | | | | |
| 評 価 | A | A | A | A | A | | | | | | | | |
| | 令和2年3月に岐阜県による「瑞穂市公共下水道」の都市計画事業認可告示が行われ、以後、計画に従って事業を進めた。 | 公共下水道は、木曾川及び長良川流域別下水道整備計画や岐阜都市計画マスタープラン等の上位計画に位置付けられている。 | 平成31年度までに法定手続きがなされ、令和8年度中の供用開始を目指し、事業を進めている。 | 公共下水道未整備の場合、市街化区域においても浄化槽対応となり、その場合には長期的な財政負担や公平性等課題が多く、現計画が最も合理性が高い。 | 供用開始後に早期に事業効果を発揮させるため遅滞ない排水設備の下水道接続が不可欠であるので水洗化率向上の施策を進めていく。 | | | | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | 課題、懸案、その他意見等 | | | | |
| 4 | 実績 | 管路施設発注支援業務 管路施設詳細設計業務委託 処理場用地購入 (R5線越含む。) | 決算 224,371 千円 | 99,300 96,300 | - | - | - | - | - | 28,771 | ・早期下水道整備が必要な地域の対応 ・令和8年度末供用開始への取組み。 ・コミュニティ・プラント(別府処理区)の公共下水道接続 ・横屋地区区画整理事業区域の下水道管敷調整 | | |
| | | 不用額 8,578 千円 | | | | | | | | | | | |
| 5 | 計画 | 管路施設詳細設計業務及び工事監理業務 管路施設工事 処理場施設整備業務(JS) (R6線越含む。) | 当初算 1,829,684 千円 | 796,100 922,700 | - | - | - | - | - | 110,884 | 目標の設定 ・令和6年度 公共下水道(瑞穂処理区)全体計画見直し。 ・令和7年度 第2期区域の事業計画変更。 ・令和8年度末 一部供用開始を目指す。 | | |
| | | 決算 1,798,000 千円 | 691,500 995,700 | - | | | | | | | | | - |
| 6 | 計画 | 管路施設詳細設計業務及び工事監理業務 管路施設工事 処理場施設整備業務(JS) | 概算 2,829,950 千円 | | 1,228,400 1,326,900 | - | - | - | - | 95,250 | 179,400 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) ・なし。 | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 計画 | 管路施設詳細設計業務及び工事監理業務 管路施設工事 処理場施設整備業務(JS) | 概算 2,405,050 千円 | 1,006,100 1,140,000 | - | - | - | - | - | 95,250 | 163,700 | | |
| | | | | | | | | | | | | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | |
|---|-----------------------------|--------------------------------------|---|---|---|-----------------|--|----------|---|-------|---|
| 商工農政観光課 | | 施 策 名 | | | | 令和 3 年度 ~ 令和 年度 | 千円 | 9,500 千円 | | | |
| | | 主な事業名 | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | |
| 7010209 | 地域振興券事業費 | | | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | 継続事業 | | | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| 市民へ給付する補助金等を、市内事業者での利用に限定した地域振興券に替えて給付することにより、地域経済の活性化と消費喚起を図ることを目的とするもの。 | | | | R3.9より事業開始。R6年度は換金業務、取扱店募集、振興券等の必要物品の作成、R7年度発行額の調整を行う。 R6年度の発行総額は約15,000千円を予定。 ・需用費(ポスター、振興券R6.R7分、封筒) 1,445千円 ・役務費(郵送料、保管料) 55千円 ・積立金(売り払い分) 8,000千円 | | | | | | | |
| | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | |
| | 説明 | R3年度は試験実施と制度見直しを行い、R4年度より本格実施を行っている。 | 現金に替えて地域振興券を交付することにより、市内での消費喚起と地域経済の活性化を図ることができる。 | | 当事業を恒常的に行うことで、コロナや物価高騰で疲弊している地域経済の発展を目指すもの。 | | 効率性を上げるためには、一定規模以上の発行額を確保し、地域振興券の発行等にかかる事務経費の割合を小さくすることが必要である。 | | 将来的には効果を検証し、対象事業の再編を検討する。 | | |
| 評価 | A スケジュール通りに事業を進めることができた。 | | A 市内で資金が循環することで消費喚起と地域経済の活性化を図ることができた。 | | A スケジュール通りに事業を進めることができた。 | | A 事業の進め方など費用対効果を考慮し事業を進めることができた。 | | A 発行額が伸びており、さらに増えることで消費喚起と地域経済の活性化を図ることができる。 | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 |
| | | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(諸収入) | 一財 | |
| 4 | 実績 | 地域振興券事業の通年運用開始(発行予定額8,155千円) | | 決算 | 5,809 | | | | 4,989 | 820 | ある程度の規模の発行額が無いと事業者からの協力も得られにくく、また事務費がかさむ事業となるため、対象とする事業の確保が必要である。庁内でデジタル化してはとの意見もあるが発行額に対するランニングコストや運営体制に対する課題が大きい。 |
| | | | | 不用額 | 4 | - | - | - | - | - | |
| 5 | 計画 | 地域振興券事業の実施(発行予定額約11,000千円) | | 当初予算 | 6,630 | | | | 5,500 | 1,130 | 目標の設定 他自治体事例を参考にし、対象事業を順次拡充したい。 |
| | | | | 決算見込 | 8,000 | | | | 7,000 | 1,000 | |
| 6 | 計画 | 地域振興券事業の実施(発行予定額約15,000千円) | | 概算 | 9,500 | | | | 8,000 | 1,500 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) |
| 7 | 計画 | 地域振興券事業の実施(発行予定額約16,000千円) | | 概算 | 10,700 | | | | 9,000 | 1,700 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | 事業全体予算 | R6年度事業予算 | | | | | |
|---|---------------------------|---|----------|---|----------------|--|---------------|--|------------|--|---|
| 都市開発課 | 施 策 名 | 基本目標2②(3)市内幹線道路・生活道路の整備 | | 令和 2 年度 ~ 令和 7 年度 | 132,880 千円 | 80,085 千円 | | | | | |
| | 主な事業名 | 歩行者道整備事業 | | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | |
| 08020414 | 社会資本整備総合交付金(仮称)美江寺歩道橋整備事業 | | | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | 継続事業 | | | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| 一級河川犀川に架かる美江寺橋に併設して有効幅員2.0mの歩道橋を新たに架設することにより、歩行者・自転車通行者の安全を確保する事業である。 橋梁新設工事 橋長 L=30.04m 橋梁下部工事 橋台 N=2基 橋梁上部工事 下路式鋼床板板桁橋 L=30m 取り付け歩道 L=40m | | | | ◆R6事業費 80,085千円 委託 8,085千円 (仮称)美江寺歩道橋第1期整備 8,085千円 工事 72,000千円 (仮称)美江寺歩道橋第1期整備工事 72,000千円 ※社会資本整備総合交付金事業(交付率50%) ※令和5年度は道路橋りょう費により丈量測量、物件補償調査等を実施 | | | | | | | |
| | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | |
| | 説明 | 令和2年度から概略検討等を進めており、令和6年度は第1期整備工事に取り掛かり橋梁下部工と上部工を施行する。 | | 歩行者・自転車通行者の安全が確保されるとともに、交通の円滑化が図られる。 | | 美江寺歩道橋の有効幅員は5.5mと狭く、朝夕の通学や買い物の時間帯には、通行者と通勤等車両が輻輳し大変危険な状態であるため、早期に改善を図る必要がある。 | | 住宅地を東西に横断する重要な幹線道路であり、通勤・通学者が多く利用することから歩道橋を整備することにより、歩行者・自転車通行者の安全確保および自転車交通の円滑化が図られる。 | | 過去には交通事故等も発生していることから、歩道橋を整備することにより市民の安全安心が確保される。 | |
| 評価 | A | | A | | A | | A | | A | | |
| | | 計画どおり実施されている。 | | 多くの歩行者等の安全な通行が確保され、交通の円滑化が図られる。 | | 計画どおり実施されている。 | | 歩車道分離による歩行者・自転車通行者の安全の確保と交通の円滑化が図られる。 | | 通勤・通学者及び周辺の商業施設を利用する歩行者等の安全な移動空間を確保することができる。 | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 |
| | | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他 () | 一財 | |
| 4 | 実績 | 橋梁詳細設計 | | 決算 | 14,164 千円 | | | | | 14,164 | 工事の実施に伴う作業ヤードの確保や交通規制による通行者等への影響に配慮し、速やかな事業完了を目指す必要がある。 |
| | | | | 不用額 | 38 千円 | - | - | - | - | - | |
| 5 | 計画 | 丈量測量、物件移転補償調査、不動産鑑定評価、用地買収 | | 当月初算 | 6,836 千円 | | | | | 6,836 | 目標の設定 令和7年度の事業完了を目標とする。 |
| | | | | 決見算込 | 6,836 千円 | | | | | 6,836 | |
| 6 | 計画 | 下部工工事、上部工工事 | | 概算 | 80,085 千円 | 36,000 | 32,400 | | | 11,685 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) |
| 7 | 計画 | 取付工事 | | 概算 | 31,300 千円 | 13,150 | 11,800 | | | 6,350 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | |
|---|------------|---|---|--|--|--|---------------|-----------|----------|--|
| 都市管理課 | | 施策名 | 市内幹線道路・生活道路の整備 | | | 令和 24 年度 ~ 令和 年度 | 千円 | 50,875 千円 | | |
| | | 主な事業名 | 橋りょう長寿命化修繕事業 | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | | 区 分 | | | | | |
| 8020302 | 道路メンテナンス事業 | | | | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | 継続事業 | | |
| 事業全体概要 | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | |
| <p>市内における2m以上の全ての橋梁(N=599橋)を対象とし、経年劣化等による損傷を早期に発見し、計画的に予防保全的な修繕等を行うことを目的とし、5年に1回の定期点検(法定点検)を国の補助金を活用し平成30年度に1巡目を完了、令和元年度より2巡目を実施している。結果を基に、平成29年度に「橋梁個別施設計画」を策定、計画的に修繕等を行うことで、年度費用の平準化とライフサイクルコストの縮減を図るとともに、長寿命化修繕による安全で円滑な交通を確保する。</p> | | | | | <p>○橋りょう点検及び長寿命化修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう点検業務委託 17,787千円 ・橋りょう補修詳細設計 10,648千円 ・橋りょう補修工事積算業務委託(天王川橋) 2,486千円 ・橋りょう補修工事(天王川橋) 19,954千円 | | | | | |
| | | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | |
| | 説明 | 「道路法の一部を改正する法律・道路法施行規則の一部を改正する省令」に基づき、5年に1回の点検を実施し、点検結果を反映させた、「橋梁個別施設計画」に基づき、橋梁の修繕工事を実施するとともに費用の平準化を図る。 | 橋梁点検結果による健全度の把握、今後の修繕計画の基礎資料を整備、橋梁の長寿命化を図り、安全で円滑な交通を確保する。 | 橋梁長寿命化は、国の推進する事業である。道路メンテナンス事業補助金を活用し橋梁個別計画に基づき実施する。 | 点検結果をもとに長寿命化修繕計画を更新実施することにより、年度費用を平準化するとともに、ライフサイクルコストが縮減される。 | 橋梁点検の継続により橋梁個別計画の更新を行うとともに、計画的な修繕による安全で円滑な交通を確保する。 | | | | |
| 評価 | A | A | A | A | A | A | A | A | A | |
| | | 橋梁個別施設計画に基づき、点検2巡目の実施及び修繕工事を実施した。 | 点検結果の把握により、橋梁長寿命化が図れ安全で円滑な交通を確保できている。 | 橋梁個別施設計画とおり修繕工事を行うことができた。 | 計画に基づき、点検や修繕工事を行うことで年度費用の平準化とライフサイクルコストの縮減が図れた。 | 今後も計画に基づき、修繕工事を実施することで突発的な修繕費の発生を防げることができた。 | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 |
| | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他() | 一財 | |
| 4 | 実績 | 橋りょう長寿命化修繕 | 決算 | 35,179 千円 | 14,067 | 5,400 | | | 15,712 | インフラ施設(道路・水路等)の経年劣化による修繕費が増加している。中でも橋梁については改築等を行う際、社会活動等への大きな負担と多額な費用が発生するため、継続的に既存橋梁の効率的な点検と、簡易的な延命修繕を行うことで、予算の平準化を図る必要がある。 |
| | | | 不用額 | 952 千円 | - | - | - | - | - | |
| 5 | 計画 | 橋りょう長寿命化修繕 | 当予算 | 34,815 千円 | 18,139 | 8,600 | | | 8,076 | 目標の設定 ○橋梁点検数(N=599橋) (R2)95橋 (R3)117橋 (R4)138橋 (R5)131橋 (R6)120橋 ○長寿命化修繕工事 R2までに15橋完了 (R3)1橋 (R4)1橋 (R5)1橋 (R6)1橋 |
| | | | 決算見込 | 34,815 千円 | 11,320 | 8,600 | | | 14,895 | |
| 6 | 計画 | 橋りょう長寿命化修繕 | 概算 | 50,875 千円 | 20,680 | 8,000 | | | 22,195 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) |
| 7 | 計画 | 橋りょう長寿命化修繕 | 概算 | 50,000 千円 | 20,000 | 8,000 | | | 22,000 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | |
|---|------|--|--|--|--------|--|--------|--|---|--|--------------|--|--|
| 穂積駅圏域拠点整備課 | | 施 策 名 | | 駅周辺の活性化 | | 平成 30 年度 ~ 令和 - 年度 | | 355,367 千円 | | 60,500 千円 | | | |
| | | 主な事業名 | | JR穂積駅周辺整備事業【重】【創】 | | | | (R7までの事業費) | | | | | |
| 事業コード | | 事業名 | | | | 区 分 | | | | | | | |
| 8040108 | | 駅前対策事業費(JR穂積駅周辺整備事業[土地区画整理事業]) | | | | 新規事業 | 主要施策 | 懸案事業 | | 継続事業 | | | |
| 事業全体概要 | | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| <p>市及び圏域約15万人の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力向上や活性化、利便性の向上、交通結節点機能の強化、防災上危険な密集市街地の解消など、多様な課題に対応するため、「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」に基づき、アクセス環境改善のため、道路・街路、公共交通や地域と連携した駅前広場整備、都市基盤強化のための土地区画整理事業等の市街地開発事業などにより、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれるJR穂積駅周辺地域の形成を図る。</p> | | | | | | 穂積駅南地区都市計画決定手続き、事業計画書作成、地権者協議会、嘱託登記、駅南駅前広場概略設計 60,500千円 | | | | | | | |
| | | | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | 説明 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | |
| | 評価 | A | | A | | A | | A | | A | | | |
| | | 本計画は、第2次総合計画における重点施策として、また、瑞穂市都市計画マスタープランにて都市拠点及び交通結節点に位置づけられており、「JR穂積駅圏域拠点化構想」の基本方針をふまえ、令和4年9月に策定した「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」に基づき事業を推進する。 | | 市の玄関口であるJR穂積駅周辺の魅力の向上や活性化、公共交通の利便性向上等を図ることにより、「まちの顔」としてふさわしい多様な機能が集積する「都市拠点」の形成が図られる。 | | 拠点化構想の実現に向けて、「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」に示された、ロードマップ(短期、中期、長期)に基づき、各種事業を着実に実施していく必要がある。 | | 拠点化構想に基づき、社会福祉・産業・教育・都市基盤等の様々な施策を一体的に進めることで、瑞穂市の魅力の増加、人口減少の抑制、定住・移住施策の推進等、多方面への相乗効果が期待できる。 | | 駅周辺の基盤整備とともに、関連する様々な施策を計画的に進めることで、駅周辺の魅力の再生・創出はもとより市全体の魅力の底上げに大きく貢献し、若い世代の転出抑制や子育て世代の定着等、将来に向けた市の活性化や活力維持が期待できる。 | | | |
| | | 「瑞穂市JR穂積駅周辺整備基本計画」のロードマップに基づき実施されている。 | | 地元地域の区長、自治会長、民生委員等による「穂積駅南北地区連絡会」や、「穂積駅南地区地権者協議会」等での意見交換を行いながら、関係機関との協議を実施し、駅周辺の基盤整備に向けた実施計画の策定を進めている。 | | ロードマップに基づき、都市計画決定等事業化に向けたプロセスに沿って事業を推進している。 | | 駅周辺事業に関連するソフト施策と連携し効率的に事業を進めている。 | | 駅南地区の地権者による「地権者協議会」を組織し、意向調査、将来土地利用方針の把握、ワークショップ等による意見交換を行い、整備基本計画の目標の実現に向けた合意形成を進めている。 | | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | | |
| 4 | 実績 | まちづくり促進調査 都市計画手続き、事業計画書作成、地権者協議会等 | | 決算 | 39,874 | 千円 | 9,800 | | | | 30,074 | <ul style="list-style-type: none"> 市民との合意形成が必要である。 市財政規模に応じた事業の選定が必要である。 国、県等関係機関との調整・協議を適切に実施する必要がある。 | |
| | | | | 不用額 | 0 | 千円 | - | - | - | - | - | | |
| 5 | 計画 | まちづくり促進調査 都市計画手続き、事業計画書作成、地権者協議会、換地設計準備、地区界測量等 | | 当月初算 | 49,962 | 千円 | 11,000 | | | | 38,962 | <p style="text-align: center;">目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備基本計画に基づき、地区ごとに整備実施計画の策定を進めるとともに、市民との合意形成を図り、令和6年度を目標に、駅南地区の都市計画決定を行う。 | |
| | | | | 決見算込 (内19,012繰越分) | 68,974 | 千円 | 7,500 | | | | 61,474 | | |
| 6 | 計画 | 穂積駅南地区における都市施設・都市計画事業の都市計画決定及び事業認可に向けた手続き 穂積駅南駅前広場概略設計 | | 概算 | 60,500 | 千円 | | | | | 60,500 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | |
| 7 | 計画 | 街区・画地確定測量、路線測量、実施設計、補償調査 | | 概算 | 95,000 | 千円 | | | | | 95,000 | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | | | | |
|--|---|--|--|-------------------|---|--|---|------------------------|--|-------|---|------|--|------|--|
| 幼児教育課 | | 施策名 | | | 令和 4 年度 ~ 令和 年度 | | 千円 | | 3,600 千円 | | | | | | |
| | | 主な事業名 | | | | | | | | | | | | | |
| 事業コード | | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | | | | |
| 3020103 3020405 3020403 3020404 3020407 3020116 3020408 3020409 3020410 3020411 3020102 | | 地域子育て支援センター事業費(別府保育所) 別府保育所費 本田第1保育所費 本田第2保育所費 牛牧第1保育所費 地域子育て支援センター事業費(牛牧第2保育所) 牛牧第2保育所費 西保育・教育センター費 中保育・教育センター費 南保育・教育センター費 すこやか児童育成費 | | | 木育推進事業 | | | 新規事業 | | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | |
| 事業全体概要 | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | | | | |
| <p>ぎふ木育30年ビジョンに沿って、未就学児の木育体験の場を創設し、ビジョンの第1ステップとなる「ふれあう、親しむ」経験を、多くの子どもに提供する。公立の保育所8園と子育て支援センター2施設に、ぎふ証明材を使用した木のおもちゃ等を購入する。また、将来的には、子育て支援センターでより多くの方が木育を体験できる行事等を実施し、「ぎふ木育ひろば」としての認定を目指す。</p> <p>長期的なビジョンを持つ人づくりとなるが、30年後にふるさと岐阜県、そして瑞穂市に誇りと愛着を持ち、次の世代につなぐことのできる人材を育成することを目的とする。</p> <p>令和5年度からは新たに公立放課後児童クラブとこどものひろばにも木のおもちゃ等を購入し、間口を広げる。</p> | | | | | <p>木のおもちゃ、木製品キット、木材サンプル等のぎふ証明材を使用した木製品の購入。 200,000円×10施設(公立の保育所8園・子育て支援センター2施設)=2,000,000円 200,000円×8施設(公立の放課後児童クラブ7クラブ・こどものひろば)=1,600,000円</p> <p>【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載</p> | | | | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | | | | |
| | ぎふ木育30年ビジョンに沿い、30年後の人づくりのための、初めのステップとなる「触れ合う、親しむ」の段階を未就学児及びその親世代、小学生等へ計画的に提供する。 | | 岐阜県が進める「ぎふ木育」の推進となるため、岐阜が誇る「木と共生する文化」をつなぐことになり、公益性は高い。 | | 1人でも多くの未就学児に木育の体験の場を提供するためには、早急な開始が必要である。 | | 公立保育所、支援センター合計10施設で実施することで、多くの未就学児に木育の体験の場を提供できる。また、子どもの興味・関心は、その親世代にも影響があるため、合理性は高い。 | | 30年後の人づくりを見据えた取り組みであり、未就学児の経験はその土台となる。継続的に、学齢期、青年期、そして親になる世代へとつなげていくことで、次の世代に岐阜の森や木の伝統を継承することができる。 | | | | | | |
| | A | | A | | A | | A | | A | | | | | | |
| ニーズに対応できるよう計画的に進めている。 | | 受け皿として、公立、私立、規模、地域等、保護者の思いや子どもの状況に幅広く対応することができる。 | | 子育て家庭のニーズに対応している。 | | すべての子どもが健やかに成長するよう支援する法の基本理念に沿っており、理にかなっている。 | | 保育ニーズを見極め、事業展開を検討している。 | | | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | | | | |
| | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(保育料) | 一財 | おもちゃの有効な活用等について保育士の研修会等を継続的に実施し、事業の有効性を高める必要がある。また、学童期の子どもたちにも木育を通じて健やかな育ちの一助となることが考えられるため、令和5年度からは公立の放課後児童クラブに拡大して実施する。 | | | | | | | | | |
| 4 | 実績 | 木のおもちゃ、木製品キット、木材サンプル等のぎふ証明材を使用した木製品の購入。(TUMIBOBO、つみマスくみマス) | | 決算 | 1,892 千円 | 946 | 0 | 0 | 0 | 946 | 目標の設定 | | | | |
| | | | | 不 額 | 千円 | - | - | - | - | - | | | | | |
| 5 | 計画 | 木のおもちゃ、木製品キット、木材サンプル等のぎふ証明材を使用した木製品の購入。(TUMIBOBO、つみマスくみマス、もりのどーなっつ、ばらんすぼーる、まあるいつみきmini、バランスレル、からくりトレイン 等) | | 当 予 初 算 | 3,600 千円 | 1,800 | 0 | 0 | 0 | 1,800 | 木の優しさ、温かさが瑞穂市の小さな子どもたちとその親世代のそれぞれの心を癒し、親子関係に潤いを与え、子どもたちの健やかな育ちの一助となること。そして、それが次の世代につながっていくこと。 | | | | |
| | | | | 決 見 算 込 | 3,600 千円 | 1,800 | 0 | 0 | 0 | 1,800 | | | | | |
| 6 | 計画 | 木のおもちゃ、木製品キット、木材サンプル等のぎふ証明材を使用した木製品の購入。 | | 概 算 | 3,600 千円 | 1,800 | 0 | 1,800 | 0 | 0 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | | | | |
| 7 | 計画 | 木のおもちゃ、木製品キット、木材サンプル等のぎふ証明材を使用した木製品の購入。 | | 概 算 | 3,600 千円 | 1,800 | 0 | 1,800 | 0 | 0 | | | | | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | |
|--|--------------|--|--|--|--|--|---------------|-----------|----------|--------------|---|
| 生涯学習課 | | 施 策 名 | (4)生涯スポーツの推進 | 令和 6 年度 | ～ 令和 年度 | 千円 | | 16,797 千円 | | | |
| | | 主な事業名 | 青少年スポーツの振興 | | | | | | | | |
| 事業コード | 事業名 | | | 区 分 | | | | | | | |
| | 地域クラブ活動推進事業費 | | | 新規事業 | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | | |
| 事業全体概要 | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| 令和7年度までを目的に、学校部活動の教育的意義や役割を継承・発展させながら地域クラブ活動への移行を目指すものである。 地域クラブ活動は、地域において、生涯にわたってスポーツ・文化等に親しむことができる土台となるものであり、市の実情に応じた持続可能で多様な環境の整備を進め、活動の機会を確保する必要がある。 「地域の子どもたちは、地域で育てる」「子どもに軸足を置いた地域クラブ活動」の実現を目指し、持続可能な運営体制を確立する。具体的には、下記の事項を踏まえながら体制整備を進める。 | | | | ・地域コーディネーター(会計年度任用職員)報酬 年額2,635,308円+期末手当538,042円+勤勉手当214,118円+通勤手当相当額60,000円=3,447,468円 ・地域指導者への報償費 (月18,000円×8か月+月22,500円×4か月)×92人(部活動46団体に地域指導者2人)×50%=10,764,000円 ・スポーツ保険代 1,850円×92名分×50%=85,100円 ・Link-upみずほへの委託費 210,000円 ・大会参加費等 200,000円 ・説明会等の開催に係る費用 50,000円 ・物品購入・修繕費 150,000円 ※活動費(部活動参加人数より) 900人(3中学校1,2年生)×12か月×500円=5,400,000円 450人(3中学校 3年生)× 4か月×500円= 900,000円 6,300,000円×50%=3,150,000円 ※国・県の補助金として、総括コーディネーター配置費、地域指導者報償費がある予定 | | | | | | | |
| | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | |
| | 説明 | 令和3年度より部活動の地域移行の在り方について検討を進めてきており、令和4年度には地域部活動検討委員会の開催、令和5年度には地域クラブ活動検討委員会において、運営方法、予算の検討を進めてきた。 | 本事業は、子どもたちがスポーツ・文化等の幅広い活動機会を得られるとともに学級、学校とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会となるものである。 | 本事業は、令和7年度末までを目的に休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行する必要があるため、令和6年度は、体制が整ったところからスタートしていく。 | 子どもたちにとっては、希望するスポーツ・文化等の活動について、より専門的な指導を安心して受けることができる。 | 本事業を通して、保護者、地域、関係団体、市等が連携し、持続可能な運営体制を確立し、維持していくことで、「地域の子どもたちは、地域で育てる」「子どもに軸足を置いた地域クラブ活動」を実現していく。 | | | | | |
| 評価 | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | |
| 4 | 実績 | | | 決算 | 千円 | | | | | | ・活動場所となる各施設の確保。 ・保護者会の育成や運営補助。 ・各中学校の部活動との連携。 ・地域指導者の確保と補償費の金額。 ・大会等へ出場する際の手続きや旅費。 ・指導者の資質向上に関する研修等の在り方。 |
| | | 不用額 | 千円 | - | - | - | - | - | - | | |
| 5 | 計画 | | | 当月初算 | 千円 | | | | | | 目標の設定 「地域の子どもたちは、地域で育てる」「子どもに軸足を置いた地域クラブ活動」の実現を目指す。 |
| | | 決見算込 | 千円 | | | | | | | | |
| 6 | 計画 | 地域クラブ活動推進事業 | | 概算 | 16,797 千円 | 13,647 | | | 3,150 | 0 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) |
| 7 | 計画 | 地域クラブ活動推進事業 | | 概算 | 16,797 千円 | 13,647 | | | 3,150 | 0 | |

事業ヒアリングシート

| 所 属 | | 第2次総合計画「実施計画」に記載された事業 | | | | 実 施 期 間 | | 事業全体予算 | | R6年度事業予算 | | | |
|--|----------|---|---|---|--------------------------------|--|---------------|-----------|----------|---|--|------|--|
| 生涯学習課 | | 施 策 名 | | | | 令和 6 年度 ~ 令和 6 年度 | | 9,054 千円 | | 9,054 千円 | | | |
| | | 主な事業名 | | | | | | | | | | | |
| 事業コード | | 事業名 | | | | 区 分 | | | | | | | |
| | | 国民文化祭事業費 | | | | 新規事業 | | 主要施策 | | 懸案事業 | | 継続事業 | |
| 事業全体概要 | | | | | | R6年度事業詳細 | | | | | | | |
| <p>岐阜県が令和6年度の第39回国民文化祭、第24回全国障害者芸術・文化祭の開催となることから、統一名称を「清流の国ぎふ」文化祭2024とし、ともに「つなぐ・みらいへ～清流文化の創造～をキャッチフレーズに実施される。瑞穂市は市の実行委員会において、全国文化交流事業「将棋フェスティバルin瑞穂」を実施する予定であり、「将棋」をテーマとした全国規模の文化団体等による各種文化活動を発表、共演、交流する事業を実施する。</p> | | | | | | <p>岐阜県将棋連盟への補助金 ・県実行委員会 1,942,000円 ・市実行委員会 3,312,000円(県の補助対象外経費 1,370,000円を含む)、参加費収入 352,000円見込み 市の事業 ・障がい者文化芸術作品展の開催費用 賞品・記念品 200,000円、消耗品 100,000円、郵送費 100,000円 ・啓発イベント 3,100,000円(生涯学習事業費 文化講演会・ネオクラシックコンサート実施分の2,000,000円を含む) ※令和6年度に限り ・消耗品費等 200,000円 ・入場料収入 3,000円×500人=1,500,000円 【時間外勤務手当 50,000円×6人×9か月=2,700,000円(職員人件費)】</p> | | | | | | | |
| | | | | | | 【新規項目記載欄】 主要施策、懸案事業、継続事業で新規に計上する項目がある場合に記載 | | | | | | | |
| 評価項目 | ①計画性について | | ②公益性について | | ③事業時期(緊急性)について | | ④合理性(効率性)について | | ⑤将来性について | | | | |
| | 説明 | 令和6年度の開催に向けて、実行委員会を立ち上げ、5年度に開催された石川県の事業を参考に企画立案を行う。 | 本事業は岐阜県が主催者であり、文化の交流を通して観光、まちづくりなどの各分野の施策と連携して進める事業である。 | 令和6年度に岐阜県において開催が決定しており、瑞穂市は「将棋」を種目とした事業を実施する。 | 市民の教養の向上、情操の育成を図るために効果的な事業である。 | 市民の教養の向上、情操の育成を図ることに より、市民が心身ともに健やかで幸せな「健幸都市みずほ」を実現することができる。 | | | | | | | |
| 評価 | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 事業内容 | | 事業費 | | 財源内訳(千円) | | | | | 課題、懸案、その他意見等 | | | |
| | | | | | 国・県 | 市債 | 基金 | その他(財産収入) | 一財 | | | | |
| 4 | 実績 | 決算 | 千円 | | | | | | | 岐阜県との連携を密にし、他市町の開催状況を参考にしながら、市の事業を進めていく必要がある。 | | | |
| | | 不用額 | 千円 | - | - | - | - | - | | | | | |
| 5 | 計画 | 当予算 | 千円 | | | | | | 0 | 目標の設定 市事業の開催により、文化レベルの向上を図る。 | | | |
| | | 決見算込 | 千円 | | | | | | 0 | | | | |
| 6 | 計画 | 国民文化祭事業の開催 | 概算 | 9,054 千円 | 1,942 | | | 1,500 | 5,612 | 監査指摘事項の対応(監査委員監査及び外部監査) | | | |
| 7 | 計画 | | 概算 | 千円 | | | | | | | | | |